

自己評価					学校関係者評価		
学校運営計画（4月）				評価（総合）			
学校運営方針	①聴覚障がい教育の専門性を継承し、発展させることのできる学校 ②障がいの重度・重複化、多様化に応じることのできる学校 ③特別支援教育のセンター的機能を発揮することのできる学校 ④教職員がチームとして協働できる学校の4点を柱とし、主に聴覚に障がいのある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じ、幼稚園から小学部、中学部までの一貫した適切な指導や必要な支援を行うことにより、自立し社会参加できる力を着実に育成する。			B		B	自己評価は A 適切である B 概ね適切である C やや不適切である D 不適切である
昨年度の成果と課題	年度重点目標	具体的目標					
昨年度は、九聴研（福岡大会）の機会を活用し、思考力・判断力・表現力を培うための、学力・言語力の向上に向けた授業改善及びICTの効果的な活用を図ることができた。 また、「聴覚障がい児・家族支援事業」により保護者及び地域住民に対して、聴覚障がい及び手話に関する理解・啓発を図り、センター的機能を発揮することができた。 今年度は、「トラディッション（Tradition）」、「コミュニケーション（Communication）」、「イノベーション（Innovation）」のスローガンの下、「主体的に学び行動する子」「自分の考えを表現する子」「他者を思いやり、自分を大切にすること」の育成に努める。 さらに、各学部における目指す子どもの姿や到達目標を明確化し、共有するとともに、幼稚園から中学部までの一貫した適切な各教科等及び自立活動の指導・実践を行う。	1 学力や言語力の向上	① 学校生活全般において「確実に伝え合い、分かり合う」ことを前提とした学習や活動を実践する。② 基礎・基本に重点を置いた指導内容を精選する。③ 学校生活全般における豊かなコミュニケーションと、授業における言語活動の充実を図る。（言語力・書記日本語の育成）④ 図書館教育を活性化し、読書活動の充実を図る。⑤ デジタルの力でリアルな学びを支える。④ 幼稚園から中学部までの系統的で一貫した教育を推進する。					
	2 豊かな心の育成	① 自分に自信と誇りを持ち、他者も大切にすることを育てる活動を推進する。② 社会で必要とされる基本的なルールやマナーの指導、社会の出来事に関心をもたせる指導を工夫する。③ 自主性・責任感を育てる係活動、委員会活動、生徒会活動を推進する。④ 歴史と伝統を踏まえて、現在の状況を改善していく心を育てる活動を推進する。⑤ 体系化された人権教育の構築に向けて、協働化・外化・最適化・意識化・主体化を継続して相互に機能させる。					
	3 体力の向上	① 健康で規則正しい生活習慣の確立につながる規律ある学校生活を推進する。② 学部を超えた給食指導により、コミュニケーションを向上させ、食育の充実を図る。③ 正しい姿勢としなやかにたくましい体を作るため、発達段階や体力に応じて計画的・継続的に運動できる取組を推進する。					
	4 指導体制の充実 家庭・地域との連携・協同	① 学部間の連携を強化し、組織的な対応を図る。② 積極的な生徒指導による学級・学部経営を推進する。③ 地域の学校等との交流及び共同学習、居住地校交流を推進する。④ 地域や関係機関との連携を図る。⑤ SC・ST等の外部専門家の活用を推進し、指導の改善に活用する。⑥ 家庭・保護者との情報交換を密にし、連携を深める。⑦ 教員の専門性向上のため、主題研究や校内研修等の研修の充実を図る。					
	5 安全・安心を守る	① 危機管理マニュアルの全職員への周知徹底を図り、安全教育を推進する。② いじめ防止基本方針に則り、いじめの早期発見・早期対応に取り組むとともに、幼児児童生徒一人一人の人権を尊重し、体系化された人権教育を推進する。③ 日常的な安全点検と環境美化・整備に努める。					
6 社会に開かれた学校づくり	① 学校ホームページ、SNS、学校便り等により、定期的な情報発信を行う。② 通常の学級等に在籍する聴覚に障がいのある児童等に対する教育相談や出前授業等を実施し、センター的機能の充実に努める。③ 学校自己評価や学校関係者評価等を活用して教育活動の改善・充実を図る。						
評価項目	具体的目標	具体的方策	評価(3月)	次年度の主な課題		項目ごとの評価	学校関係者評価委員会からの意見
幼稚園	段階的、継続的な支援を行って、基本的な生活習慣の確立を図るとともに、環境構成や教師の支援を工夫することで幼児の主体的な活動を促し、遊びを通して心身の調和的な発達を育む。	・衣服の着脱や食事、排泄、清潔にすること等の生活習慣を身に付けることができるようにするため、各学年の幼児の実態に合わせた段階的、継続的な支援を行う。 ・幼児の実態に合わせた遊びを工夫し、友達と協力したり、一緒に活動することを楽しんだりすることができるよう、季節の行事や校外保育、運動遊びなどの様々な合同保育を設定する。	B A	A	交流保育園での職員研修、日常における発達段階に応じた支援の工夫により、幼児の自立を促す指導ができた。3年間を見通した支援方法の検討が必要である。年長児が年中・年少児に優しく関わり、手伝ったり、見守ったり、協力したりする姿が見られ、遊びを通して、学部全体で助け合いながら活動を楽しむことができた。	A	・幼児期は言語発達だけではなく、心身の全体的な発達を考慮しながら指導・支援を行ってほしい。 ・ICT機器の活用や教室環境の整備など様々なところで個に応じた指導をしていると感じる。
	幼児の障がいの状態や特性及び発達の程度等の理解に努め、それらに応じた適切な指導を行い、基礎的な言語力を育てる。	・幼児の実態把握や個別の目標の設定、またそれを達成するための具体的な指導や支援について学部内で共有、検討するケース会議を計画的に実施する。また、幼児の実態把握のための諸検査を、外部専門家を活用して実施する。 ・日常における言語指導や自立活動等における指導内容について、グループ研修や専門研修、学部裁量の時間等を活用し、ねらいや系統的な指導の在り方について検討する時間を設定する。	A B	A	外部専門家の活用や学部内での支援方法の検討・共有をしたことで、子ども一人一人へのより良い支援につながった。次年度も継続して行っていきたい。 グループ研修のテーマが保育の日常に沿ったものであったこと、専門研修を定期的に行うことができたことで、教師のスキル向上につながった。聴覚に特化した専門的な内容については来年度より深めていく必要がある。		
	学校生活全般において、児童一人一人の言語力や思考力を伸ばし、実態に応じた指導の工夫改善に努めることで、学力の向上を図る。	・言語に関する実態把握を基に、書記日本語の育成を目指した系統的な指導を行う。また、司書教諭と学力向上企画部で連携して計画的に本に親しむ時間を設定する。 ・各教科等において体験的活動や問題解決的な活動を重視し、児童が根拠をもって思考、判断、表現できるように、教材やICTの効果的な活用などについて教員間で情報交換や検討を行い、学部全体の指導力を高める。	A B	A	児童一人一人の言語発達の実態を把握する方法を見直し指導改善に努めることで、書記日本語力の育成を図り、学力の向上につなげる。また、学部全体の指導力を高めるために相互に授業参観する機会を設ける。 図書室の利用や本の貸し出し数が増えた。次年度も児童集会や委員会活動を通して本に親しむ活動を推進する。		
小学部	家庭や地域社会との連携及び協働を図るとともに、児童一人一人の教育的ニーズに対応した効果的な指導ができるように、教員の専門性の向上を図る。	・児童と地域社会とのかかわりを増やすために、交流及び共同学習や校外学習の目的や内容の見直しを図るとともに、聴覚障がい等についての情報発信を行い、理解を促す。 ・聴覚障がいや知的障がい、発達障がい等について理解を深め、児童一人一人に適切な指導を行うために、教員同士の情報共有を積極的に行うとともに、月1回のケース会議を実施する。	B B	B	交流及び共同学習では、目的や活動について両校で確認したことにより、有意義なものになった。次年度は内容や回数を見直し、更に交流を深める。 外部専門家活用やケース会を定期的の実施したこと、児童についての情報共有を図ることができたが、今後は、個に応じた支援や指導方法について協議ができるようにケース会の見直しを図る。	B	・学校行事等、子どもにとって様々な体験をさせていただき、ありがたい。 ・交流及び共同学習は、お互いの学校（園）の幼児児童生徒にとって相互理解を図ることができる大変良い機会である。
	学力や言語力の向上に向け、基礎・基本の定着や自ら学び考え判断する力の育成をするために、適切な教材や指導法などを検討し、授業の工夫・改善に努める。	・基礎・基本に重点を置いた指導内容を精選し、生徒が主体的に考え判断するために発問や教材の工夫、ICTの活用を行い、これらの情報を共有する場を設定する。 ・「ことばの学習」において、実態に応じたグループを編成し、学期毎にグループや指導内容の検討を行う。また、一般グループでは論理的に考えることができるようディベートを、重複グループでは自分の考えを自分の言葉で表現できるよう話し合い活動を設定する。	B A	A	ICTの活用で、考えを表出する機会が増え、主体的に学習に取り組むことができた。今後はさらに発問や教材の工夫等を行い、基礎・基本の定着を図る。 ディベートを定期的に行ったことで、自分の意見を整理し、論理的にまとめることができた。「ことばの学習」の内容を教科等で応用できるように、グループごとの学習内容や生徒の実態を学部全体で共有していく。		
	自立に向けての意識を高めるとともに、社会性・人間性の育成に努め、関係機関等の連携を深めて、個に応じた指導の充実を図る。	・中学部卒業時点での目指す姿を明確にし、障がい認識や社会性を高めるための指導が系統的にできるよう、キャリア教育と関連させて、学年毎に内容を整理し実施する。 ・保護者やスクールカウンセラー、専門機関等との連携を図り、必要に応じてケース会議を設定して、指導の改善を行う。また、重複学級においては、月1回担当者会を開き、情報を共有して、統一した指導を行う体制を整える。	B A	A	西南学院中学校との交流や職場体験、成人聴覚障がい者との交流を通して、障がい認識や社会とのつながりについて考えることができた。今後は学年ごとにまとめた内容を実態に応じて実践していく。 重複学級や一般学級の困り感のある生徒に対し、専門機関との連携や学部内で情報共有を行い、統一した指導ができた。今後も継続して行っていく。		
学力向上企画部	学習指導要領の理念に基づく教育課程の編成と指導内容の充実及び学力・言語力の向上を図るとともに図書室環境を整備し、読書活動の充実を図る。	・全国学力・学習状況調査や福岡県学力調査の結果を分析し、学校の課題を明らかにするとともに、学力向上研修等を実施し、授業改善に生かす。 ・司書教諭と連携し、子どもたちが本に接するための環境整備を推進し、読書習慣形成を目指して発達段階に応じた取り組みを設定する。	B A	B	学力向上のための具体的な取組を実施する。幼小中学部の系統的な重複学級の教育課程を策定する。デジタル教科書活用についての現状を確認し改善を図る。司書室の整理及び活用や貸出システムの稼働、図書委員会の設立、読書週間の取組など、図書館教育の更なる充実を図る。	A	・学校公開デーに地域住民の参加が少ないと伺った。校区の公民館として、情報発信にぜひ協力していきたい。
	家庭や地域社会との連携及び協働を図るとともに、本校教育活動の理解啓発に努める。	・個別の教育支援計画アンケートや学校診断アンケート等をおして、保護者の願いや要望を受け止めるとともに、学部懇談会や個人懇談等を設定することで、本校教育活動の理解を促し、保護者との連携を深める。 ・授業参観や学校公開デーを実施することで、家庭や地域社会とのかかわりを深め、聴覚障がい教育への理解促進を図る。	A A	A	学部懇談会を継続して実施し保護者との連携を図る。個別の教育支援計画のアンケート内容を検討し改善を図る。学校公開デーのねらいに応じた実施方法・内容を検討し、交流校や近隣地区からの参加を促進する。		

教務領域	広報・協働推進部	PTA、同窓会、後援会との円滑な連携と業務の支援を行う。	・PTA役員との情報共有や連携を図ることで、参加しやすいPTA活動の実施に努める。また、同窓会や後援会の業務について整理し、支援を行う。	B	B	B	PTA手話研修会について、それぞれの役割を円滑に実施することができた。また、他の研修会や行事と重ならないように、年度初めに日程を計画することができた。PTA主催の給食試食会（12月実施）をPTA役員や栄養教諭と連携し円滑に実施することができた。	A	・個人情報の取扱いに、十分留意しながら広報に努めていただきたい。	
		家庭、地域との連携及び開かれた学校づくりを進める。	・ホームページやSNS（インスタグラム）の更新が素早く行える仕組みを作り、各学部や各分掌と連携し、学校教育活動について鮮度のよい情報発信を行う。 ・学校だより兼地域だよりを年に4回発行し、幼児児童生徒が製作した新聞や作品などを掲載することで、家庭や地域に開かれた学校づくりを行う。	B A			A			個人情報の取り扱い承諾書を見直し、始業式・入学式に配布することができた。しかし、詳細を確認し直すなど保護者や職員にとって分かりやすいものではなかった。再度、内容や配布時期を検討し、記事を安全に早く投稿できるようにする。
	ICT活用推進部	ICT機器の整備を行い、効率的かつ適切なICT機器活用を図る。	・ICTを活用した授業が行えるように、校務用パソコン及びプリンタ等の周辺機器、デジタル教科書や電子黒板を含む児童生徒用タブレット端末等の管理、更新等を徹底する。 ・ICT支援員と連携し、幼児児童生徒の学力向上に役立つアプリケーションを調べたり、実際に使ったりする研修を設ける。	B B	B	B	A	校務用PCの入れ替え、児童生徒用タブレット端末の入れ替えの際に、帳簿を作成し、管理することができた。次年度は、付属品の管理・備品の帳簿を見直し、管理の徹底をする必要がある。 ICT支援員との連携を図るために、依頼内容を精選し、効率的に仕事を依頼できるようにする。	A	・貴校の幼児児童生徒にとって視覚的な情報は重要である。そのためICTの活用については、板書等と併用しながら更なる活用を図ってほしい。
		デジタルサイネージを使った情報発信を計画し、管理の徹底を図る。	・幼児児童生徒の意欲や思考力の向上、他学部への情報発信のために、各学部の毎週の行事や活動の様子等を文字や画像を用いた親しみやすいデジタルサイネージを配信する。 ・個人情報や著作権に配慮したデジタルサイネージの配信を徹底する。	A A				A		
指導領域	こども育成部	学校行事や各種委員会活動、生徒会活動を通して幼児児童生徒の交流を促進し、相互に認め合い、励まし合い、協力し合う態度を高める。	・教員間の連携を図り、児童生徒の自主性を大切に活動を実施する。 ・様々な取り組みにおいて、幼稚部、小学部、中学部の共存を生かせるような活動内容や実施方法を検討し、実践する。 ・安心安全に活動できるよう計画し、教員間の連携を密にして学校行事を実施する。 ・個人情報の管理徹底と情報共有の仕組みを確立し、有効に活用する。	B B	B	B	運動会に関して、事前に雨天時の計画をしていたことで安心安全に実施できたが、練習の成果を十分に発揮できていない部分もあった。また、幼児児童生徒の自主性を大切に活動を設定することができた。学習発表会などでも学部間の連携を生かした活動を設定できるように検討する必要がある。	A	・いじめアンケートの回数を増やすなど、いじめの迅速な組織的対応を更に進めてほしい。	
		教員間の連携を図って適切な対応を図り、幼児児童生徒一人一人の人権を尊重し、日常生活における心身の安全を守る。	・児童生徒が安心安全に登校できるように、指導や連携等の環境を整え、適宜見直しを行い、指導する。 ・スクールカウンセラーや学警連等の関係機関と連携を深め、児童生徒の悩みやトラブルに迅速に対応する。 ・「学校いじめ防止基本計画」を基に、学校生活アンケートやいじめに特化したアンケート、チェック形式の保護者いじめアンケートを実施し、情報共有を徹底して問題行動やいじめの未然防止、早期発見、早期対応を行う。	A B			A			学校生活アンケート等を通していじめの早期発見、早期対応に努めることができた。一方で、速やかな情報共有が組織として行えなかった。今後は、いじめ問題対策委員会など、速やかに情報共有が行えるしくみを設定する必要がある。
		楽しく食べて楽しく運動する子どもを育成するために、幼児児童生徒の健康教育の充実を図る。	・幼児児童生徒に対して、計画的な健康診断や手洗い・歯磨き指導を行う。食育の充実や学部間交流によるコミュニケーション力向上のために、新たに縦割り給食を実施する（年2回以上）。 ・職員に対し、学校保健計画、性に関する指導や食に関する指導の年間計画を提案し、学校教育活動の中で年間を通して、系統的な健康教育を意識した指導を行うことができるようにする。医療的ケアに関する校内研修を実施する。	A B			B			性に関する指導や食に関する指導について、年間計画の提案をすることはできたが、系統的な指導実績を残すことができなかった。分掌の他の行事や研修の運営を優先してしまい、毎年後手に回っている。次年度は、学部・学級の授業実践を共有できるようにしたい。また、外部講師（性に関する指導・がん教育など）を招聘し、健康教育の充実を図る。
	保健安全部	日常の学校生活及び非常時における適切な危機管理と安全教育の充実を図る。	・幼児児童生徒に対し火災/地震避難訓練を行い、保護者に対して非常時のマニュアルの周知、171/web171体験を行う。実践的な防災教育のため、水消火器体験や、昨年度実施できなかった防災給食を行う。 ・職員に対し、危機管理マニュアル等や配慮が必要な幼児児童生徒について、年度始めに研修を行う。救命講習会、緊急時シミュレーション、不審者対応研修、安全点検及び環境整備を行い、日常の備えを充実する。	A A	A	A	研修やシミュレーションは年度始めに行うのがベストであるが、職員の理解を深めるため、年間を通してその時期に合ったマニュアルの周知などを行ってほしい。今年度は初めて非常食（救給カレー）を食べる経験をした。次年度は地震避難訓練と防災給食を同日開催したい（高等聴覚と別日に実施、救給根菜汁を予定）。	A	・避難訓練や不審者対応訓練については、様々な時間帯や状況に応じて実施方法を工夫してほしい。	
		幼児児童生徒の発達の段階や実態に応じたキャリア教育の充実や進路情報の提供を行う。	・毎月1週目に挨拶運動を実施するなど、学部間の系統性をもって取り組むことができる活動を企画・運営し、学校全体でキャリア教育の推進を図る。 ・適切な進路選択ができるように、社会人の聴覚障がい者との交流や学校見学、体験入学及び職員研修を計画的に実施する。	B A			B			毎月挨拶週間を設定し、啓発をすることができた。特に幼稚部では、大きな声で挨拶ができた幼児を挨拶名人として紹介し、挨拶に対する意識を高めることができた。次年度は、集会で周知をする他に、挨拶の習慣化に繋がる活動を仕組む。また、幼児児童生徒の進路選択に必要な体験入学や、職員を対象とした研修を実施し、適切な情報提供を行うことができた。
		保護者や地域との連携を目指し積極的に情報発信に努める。	・学力向上企画部と連携を図り、保護者を対象とした進路学習会を実施し、幼稚部段階から進路情報の提供を行い、キャリア教育啓発を図る。 ・社会で活躍する聴覚障がい者との交流を企画し、保護者や地域住民へ聴覚障がい者の進路についての理解・啓発を図る。	B A			B			学部間や他の分掌と連携しながら進路に関する情報共有ができた。今年度は、進路学習会を設定しなかったが、必要に応じて実施を検討する。 成人聴覚障がい者との交流を複数回実施し、保護者には、成人し社会で活躍する聴覚障がい者についての具体的なイメージをもってもらうことができた。
研修領域	こども未来共創部	教員一人一人の聴覚障がい教育の専門性の向上のための支援を行う。	・学校力・教師力向上企画部と連携を図り、夏季休業期間中等に全職員を対象とした聴覚障がい教育等の研修を実施し、聴覚障がい教育の専門性向上を図る。 ・幼児児童生徒の実態把握の方法及び言語指導や障がい認識などの自立活動の指導内容を学部や学年ごとに検討し、系統性も踏まえて整理する。	A B	B	B	夏季研修や聴能研修を実施したことで、知識や技術を共有することができた。今後は経験年数等に応じた研修を継続的に実施し、専門性の定着を図りたい。自立活動推進委員会との連携により、検討した実態把握の方法踏まえて、今後は指導で活用し、学部間での系統性を具体的に整理していく必要がある。	A	・聴覚障がい教育に関する専門性は簡単に身に付くものではない。地道な取組が必要だと考える。	
		特別支援教育のセンター的機能の充実を図る。	・聴覚障がいや手話に関する講演会や保護者交流サロンなどについて、講演や協議のテーマ、実施時期等を検討の上、計画的に実施し、保護者や地域住民等に対して聴覚障がい者への理解啓発を図る。 ・九大福大懇話会や福岡こどものきこえを支援する会において、ニーズに応じた講演テーマの設定や講師調整を行うことで医療及び療育機関との連携を強化し、幼児児童生徒や教育相談利用者の実態に応じた支援を行う。	A A			A			講演会等を通して、理解啓発を促すことができた。今後は、若手とベテランを組み合わせるなど、次世代の「発信できる教員」の育成も並行して進める。懇話会等で、医療機関等との連携を強化できた。今後は、増加する教育相談のニーズに組織として応え続けるため、相談スキルの高い教員の育成をさらに進める。
	学校力・教師力向上企画部	テーマ研究や授業研修を推進し、教員一人一人の授業力の向上を図る。	・全てのグループにおいて、言語能力を育成させる自立活動等の内容や方法を検討・実践し、今後の参考になるように分かりやすくまとめる。 ・若年教員研修では、若年教員が発問計画を作成し、模擬授業の際に参観した職員から指導・助言を受ける時間を設ける。	B B	B	B	今後は学校全体で幼児児童生徒の実態把握の方法等を再検討し、言語能力を育成するための自立活動を工夫しながら行っていく必要がある。若年教員の模擬授業や協議会の際に意見交換する場を設けたが、発問に関する協議を深めることはできなかったため、教員の発問力を高めるための研修を計画的に行う必要がある。来年度は、全職員で授業力を高める取り組みを行っていく。	A	・教師の多忙感を意識し、調整しながら、今後もより良い人材育成を行っていただきたい。	
		教員の課題やニーズに応じた職員研修を実施し、教員一人一人の専門性の向上を図る。	・教員相互で幅広い知見を身に付けることができるように、主任・主事や各部長と積極的に連絡・相談を行い、職員研修の内容や方法を検討し、実施する。 ・年度初めに職員の希望を把握した上で、聴覚障がい教育や重複障がい教育等の専門性向上のための専門研修について計画を立案し、実施する。	A A			A			今年度は、自立活動に関する研修会や言語指導に関する研修会を行い、基本的な知識を得たり、聴覚障がい児に対するより良い指導内容・方法を学んだりすることができた。職員研修を実施する際に、他の部と連携・協力して準備等ができないことがあったため、次年度は積極的に他の部と連携・協力を図っていく。
自己評価及び学校関係者評価を踏まえた今後の改善策										評価項目以外のものに関する意見
<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障がい教育における専門性を継承・発展させるとともに、障がい特性の多様化に適切に対応できる教員の育成を図る。 ・言語力、学力向上のため図書館教育の充実を図り、ICTの効果的活用等学校教育研究を推進する。 ・人権教育の充実、いじめ問題への迅速な対応や危機管理マニュアルの周知徹底・見直しを行い、安全・安心な学校生活の確立を図る。 ・学校ホームページやSNS、学校公開デーにより学校の情報発信を積極的に行い、本校教育活動及び聴覚障がいへの理解・啓発活動を推進する。 ・外部講師の積極的活用等により専門性の向上、聴覚障がい児・家族支援事業の充実を図り、本校のセンター的機能を発揮させる。 										特になし